

# 令和8年度 支援プログラム

事業所名 児童デイサービス いとかの杜

作成日令和8年 2月 25日

|                  |   |   |  |                                    |                                |                           |  |                              |  |                |
|------------------|---|---|--|------------------------------------|--------------------------------|---------------------------|--|------------------------------|--|----------------|
| 法人（事業所）理念        |   | いのち尊びかがやく   |  |                                    |                                |                           |  |                              |  |                |
| 支援方針             |   | 安心と主体性を育み、社会へ羽ばたく「未来の懸け橋」に<br>アタッチメント形成による「安全の基地」を土台に、お子さまが自ら活動を選択できる環境で主体性と自己肯定感を育みます。遊びを通じた多様な経験を積み重ね、社会性とコミュニケーション力を培い、<br>ご家族や地域社会と深く連携しながら、将来の自立と社会参加への確かな「懸け橋」となる支援を行います。   |  |                                    |                                |                           |  |                              |  |                |
| 営業時間             |   | 8時30分から18時00分 まで  |  |                                    | 送迎の有無                          |                           |  | あり                           |  |                |
|                  |   | 支 援 内 容   |  |                                    |                                |                           |  |                              |  |                |
| 本人支援             | 健康・生活   | <ul style="list-style-type: none"> <li>意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細やかな観察を行うという配慮のもとに、健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作りだすことを支援する。</li> <li>身の回りを清潔にし、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるように支援する。</li> <li>障害の特性に配慮し、時間や空間を構造化するという環境構成と配慮の中で、生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるように支援する。</li> </ul>   |  |                                    |                                |                           |  |                              |  |                |
|                  | 運動・感覚   | <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図るよう支援する。</li> <li>保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう遊び等を通して支援する。</li> <li>感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整の支援を行う。</li> </ul>  |  |                                    |                                |                           |  |                              |  |                |
|                  | 認知・行動   | <ul style="list-style-type: none"> <li>視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。</li> <li>環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択をし、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。</li> <li>物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手がかりとして活用できるように支援する。</li> <li>数量、形の大きさ、重さ、色の違いの習得のための支援を行う。</li> <li>認知の偏り等の個々の特性に配慮し、認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援します。また、こだわりに対する支援を行う。</li> <li>感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。</li> </ul>  |  |                                    |                                |                           |  |                              |  |                |
|                  | 言語<br>・<br>コミュニケーション  | <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。</li> <li>話し言葉や各種の文字・記号などを用いて相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。</li> <li>個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。</li> <li>指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるように支援する。</li> <li>発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。</li> <li>各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるように支援する。</li> <li>音声、文字、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるように支援する。</li> </ul> |  |                                    |                                |                           |  |                              |  |                |
| 人間関係<br>・<br>社会性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。（アタッチメント・安心基地の形成と構築）</li> <li>遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。</li> <li>感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。</li> <li>周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。</li> <li>大人を介在して自分の出来る事、出来ない事など、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。</li> <li>集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるように支援する。</li> </ul> |   |  |                                    |                                |                           |  |                              |  |                |
| 家族支援             | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害の特性に配慮し、子どもの「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本に、丁寧な「家族支援」を行う。</li> <li>① 家族からの相談に対する適切な助言やアタッチメント形成(愛着行動)等の支援</li> <li>② 家庭の子育て環境の整備（きょうだい支援や祖父母への支援も含まれる）</li> <li>③ 関係者・関係機関との連携による支援</li> </ul>  |   |  | 移行支援                               |                                |                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加インクルージョンの考え方に立ち、障害の有無に関わらず、全ての子どもが共に成長できるよう、可能な限り地域の保育、教育等の支援を受けられるようにしていくと共に、同年代の子どもとの仲間作りを図っていく。</li> </ul>   |                              |  |                |
| 地域支援・地域連携        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある子どもの地域社会への参加・包容を推進するため、保育所等の子育て支援機関等の関係機関とのとの連携を進め、地域の子育て環境や支援体制の構築を図る。</li> <li>① 地域における連携の核としての役割</li> <li>② 地域の子育て環境の構築</li> <li>③ 地域の支援体制の構築</li> </ul>  |   |  | 職員の向上                              |                                |                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の各種専門的研修及び内部研修にて学び、支援に対する専門的知識及び技能を習得し、より良い具体的支援方法を構築する。</li> <li>・PDCAサイクルによる事業所全体の業務改善の取り組みに積極的に関与し、事業運方針の設定や見直し、業務改善の目標設定とその振り返り、ガイドラインに基づく事業所の自己評価の実施や利用者の意向の把握等についても協力する事を通して、資質向上を図る。</li> </ul> |                              |  |                |
| 主な行事等            | 4月  | 5月  | 6・7月   | 8月                                 | 9月                             | 10月                       | 11月  | 12月                          | 1・2月   | 3月             |
|                  | 春の交通安全教室<br>こども食堂   | 自然探索<br>避難訓練（不審者）<br>こども食堂  | 地域のイベント参加（6月）<br>七夕週間（7月）<br>手作りおやつ週間（7月）<br>杜親子夏祭り（7月）<br>こども食堂（6・7月） | 杜施設開放<br>（立俣武多）<br>地域清掃活動<br>こども食堂 | 地域のイベント参加<br>避難訓練（地震）<br>こども食堂 | ミニ運動会<br>ハロウィン週間<br>こども食堂 | 地域のイベント参加<br>感染症予防教室<br>こども食堂  | 冬の交通安全週間<br>クリスマス週間<br>こども食堂 | 節分週間（1月）<br>ひなまつり週間（2月）<br>手作りおやつ週間（2月）<br>こども食堂（1・2月） | 杜の修了式<br>こども食堂 |

※五領域に基づく、具体的支援内容及び療育活動については、別紙参照（SST・ヴィジョントレーニング・アンガーマネジメント等、各種トレーニングを含む）